

広報

麻生

平成元年 7月15日発行

No.416

'89 7



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

夏まつりが スタート
(今宿地区の 大杉祭り)

主な内容

- 矢幡鴨山館跡----- 2 P
- 羽黒山荘の利用方法----- 4 P
- 清掃大作戦のお知らせ----- 5 P
- 保健婦だより----- 6 P

歴史の謎を求めて

鴨山館跡を

発掘調査

— 矢幡 —

潮来町、牛堀町と接する大字矢幡字鴨山（かもやま）の台地において、茨城大学の講師大森先生を中心に、館跡の発掘調査が七月下旬まで進められています。この鴨山館跡は、中世に利用されたものと推定されています。



町では、このほか六月より大麻貝塚（大字麻生）の一部の発掘調査が進められており、今後、行方の於下貝塚の発掘調査も行われる予定です。おりしも、昨年の奈良の藤ノ木古墳、今年に入ってから佐賀の吉野ヶ里古墳の発掘によって、古代史ブームです。一方では、開発の波によって遺跡、文化財等の保護、保存が一段と難しくなっているのが現状のようです。文化財等の保護に、ご理解をお願いします。



鴨山館跡の全景

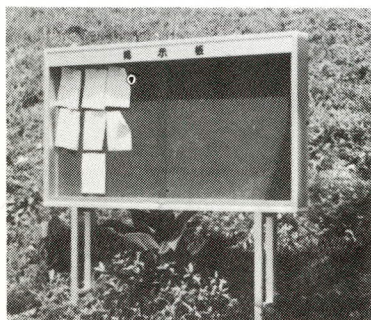


郡子ども

自転車大会

交通安全子ども自転車行方郡大会が、六月二十七日麻生小において開催されました。この大会は、競技を通して子どもたちに交通に対する興味と、交通知識を身につけさせようといわれているものです。当日は、郡内二十一の小学校から、八十四名が参加、筆記テストと実技テスト（安全走行と技能走行）によって競われました。麻生町からは、大和一小が七位になりました。





〈 掲 示 場 〉

〔議案第三十一号〕
麻生町公告式条例の一部を
改正する条例
条例公布の掲示場の位置を
一部改正したものです。
今回の改正により、掲示場
の位置が、太田地区は、公民
館太田分館前から太田小学校
前、行方地区は、旧行方幼稚
園前から行方小学校前に変り
ました。

〔議案第三十二号〕
麻生町国民健康保険条例
の一部を改正する条例
国保税の第四期の納期限等
の改正を行なったものです。
〔議案第三十三号〕
平成元年度麻生町老人保健
特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算に二十八万二
千円を追加し、歳入歳出それ
ぞれ八億七千二百六十六万六千
円としたものです。
〔議案第三十四号〕
町道路線の廃止について
矢幡地内の町道五本を一部
路線廃止、七本を全部路線廃
止としたものです。

第二回定例町議会

公告式条例改正など 四議案を議決

麻生町議会第二回定例会が、六月十三日に
開催され、公告式条例・国保税条例など、四
議案が審議されすべて原案どおり議決されま
した。

農薬空中散布のお知らせ

8月3日(木)

太田・大和地区

8月4日(金)

麻生・行方・小高地区

※天候等により変更することがあります。

カメ虫とイモチ病の防除と良質米の生産を目
的に、本年も空中散布を実施いたします。

◎次のことに注意して下さい。

- (1) 農薬散布中の基地に近づかないで下さい。
- (2) 飲み水その他、食べ物等にはビニール等の
「おい」をして下さい。
- (3) 養魚池等は、水をかけ流しにして下さい。
- (4) 家畜の放し飼いをやめ、飼料は事前に確保
して下さい。
- (5) 野菜等は、10日間位過ぎてから使用して下
さい。
- (6) 散布地域内の水田、周辺の桑は事前に確保
し、薬剤の汚染を防ぎましょう。
- (7) 自動車等に直接薬剤がかかった場合には急
いで水洗いをして下さい。

国保からのお知らせ

高額療養費が 引き上げ

6月分より

医療費の自己負担額が高額になったとき、家
計の負担を少しでも軽くするため高額療養費が
支給されていますが、今回の法改正により、6
月診療分より下記のとおり自己負担限度額が引
き上げになりました。

	一 般		住民税非課税世帯	
	現 行	改 正	現 行	改 正
自己負担限度額	円 54,000	円 57,000	円 30,000	円 31,800
多数該当世帯	30,000	33,000	21,000	22,200
世 帯 合 算	30,000	据置き	21,000	据置き
特 定 疾 患	10,000	据置き	10,000	据置き



羽黒山荘

羽黒山荘の利用方法

1. 申し込み

役場福祉年金課へ、直接申し込んで下さい。

2. 利用時間

- ①平 日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ②土曜日 (第 2 第 4 土曜日を除く)
午前 8 時 30 分～午前 12 時
- ③日曜日、祭日、第 2 第 4 土曜日又はこれ以外の土曜日の午後、平日の午後 5 時以降も利用出来ます。

3. 鍵の受け渡し方法

- ①平日及び土曜日 (第 2 第 4 を除く)
 - ・使用する当日、役場福祉年金課で受けとり、使用後午後 5 時 (土曜日は 12 時) までに返して下さい。
- ②平日の午後 5 時以降及び土曜日 (第 2 第 4 を除く) の午後
 - ・使用する当日、午後 5 時 (土曜日の場合は午前 12 時) までに役場福祉年金課で受けとり、翌朝 (土曜日の場合は月曜日) に返して下さい。
- ③日曜日、祭日、第 2 第 4 土曜日
 - ・使用する前日の午後 5 時 (土曜日の場合は午前 12 時) までに役場福祉年金課で受けとり、翌朝 (連休の場合は連休明けの朝) 返して下さい。
- ④日曜日、祭日、第 2 第 4 土曜日、これを除く土曜日の午後、平日の午後 5 時以降、急ぎよ利用する場合。
 - ・管理人 (大森芳男さん 電話 72-1595) に申し込んで、鍵を借りして下さい。

4. 利用出来る人

- ・どなたでも利用出来ますが、子供だけの使用は出来ません。原則として団体でお願いします。

5. 使用料 無料です。

6. 利用上の注意

- ・ゴミは必ず持ち帰して下さい。
- ・整理整頓後、備え付けの使用日誌に必ず記入して下さい。
- ・戸締りをして下さい。

お待ちしております

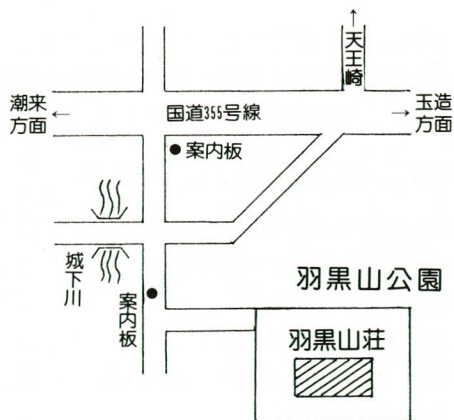
「羽黒山荘」

高齢者センター「羽黒山荘」は、高齢者の生きがい対策・憩いの場として昭和六十一年四月羽黒山公園の一面にオープンしました。以来、地域の高齢者、地域の親睦団体の会合等幅広い方々に利用されてきました。

しかし、六十一年のオープン以来この三年間を振り返ってみると、利用回数・利用者数がまだまだ少ないのと同様に利用される地域の方々も限られているような現状にあり高齢者センター設置の役割を十分果たしているとは言いがれません。

高齢者センター「羽黒山荘」は前にも述べたように羽黒山公園の一面に建てられており、公園・山荘内からの霞ヶ浦、浮島の景観は目を見張るものがあります。この様な閑静なたたずまいの高齢者センターでの交流会・親睦会は利用される方々の心を十分満足させることが出来るものと思われれます。また、高齢者センターに調理室も備えてあり飲食も自由ですので多彩な利用方法も楽しめるものと思います。各種団体の親睦会・交流会あるいは会議等麻生町全地域の皆さんの幅広い利用をお待ちしています。

◎案内図



7 月 は

“社会を明るくする運動、
月間です

◎防ごう非行。助けよう立ち直り

一戸一名必ず参加しましょう

町内地域一斉

夏期清掃大作戦

とき **8月6日(日)** 午前**7時**から
(小雨決行)

わたしたちの町、みんなの住んでる地域をきれいにしましょう。

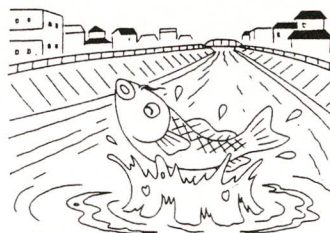
住みよい環境づくりを目ざし、町内地域をきれいにする住民運動として、**8月第1日曜日**を清掃の日として清掃大作戦を実施いたします。

各地域において、道路側溝、河川（湖岸）、下水の清掃を実施して下さい。

当日は地域の代表（区長）の方の指示に従って行動して下さい。

みんなで築く

よりよい環境



参議院議員選挙

7月23日(日)
午前**7時**～午後**6時**
投票日です

選挙区は

候補者名を

比例代表は

政党名を

※投票であなたがつくるよい郷土

**年金証書の提出
おわすれなく**

老齢福祉年金を受給している方は、八月支払期の年金を受けましたら、下記日程表の日時に年金証書（みどり色の手帳）と特別証書もあわせて提出して下さい。

年金証書を提出しませんでしたら、十二月支払分から年金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

なお、指定された日時に提出できない場合は、八月三十一日までに役場福祉年金課窓口まで持参して下さい。

地区別	日 時	場 所
太田地区	8月21日(日) 午前9時～11時	太田分館
大和地区	8月21日(日) 午後1時～3時	大和分館
小高地区	8月22日(火) 午前9時～11時	小高分館
行方地区	8月22日(火) 午後1時～3時	行方分館
麻生地区	8月23日(水) 午前9時～11時	麻生町公民館

提出の日程表

保健婦だより ③⑥

子供の虫歯は 親がつくる

最近、ファースト・フードや加工食品の普及などによって食べ物がだんだん柔かくなり、かむことが少なくなってきました。この影響は特に子供に大きく、ちよつとあくびをしただけで、あごの関節症を起こしたり、あご自体が小さくなって、歯並びが悪くなってきたりしています。ここでもう一度、人間にとつてのかむことの大切さを考えてみましょう。

へかむことによる健康効果

- ①消化をよくする。
- ②唾液中の物質が脳の老化を防いだり、発がん物質の毒素を消す。
- ③歯ぐきの血行をよくし、丈夫にする。
- ④唾液の分泌がよくなり、歯のよごれを洗い流す。
- ⑤あごの運動が脳を刺激し、脳の老化を防ぐ。

へ歯の一生は母親でまゐる

乳歯の最初の一本目が生え始めるのは生後六か月あたり

からなので、「乳児の歯を気づかうのはそれからでも遅くはないのでは」と考えがちです。しかし、歯の形成は受精後三週間目から始まっています。また、人間が生涯つき合うことになる永久歯の芽も妊娠八か月目には胎児のアゴにできています。

胎児は母親の食べる栄養を分けてもらうことにより歯を形成し、硬くしてゆくので、生後正常に歯が生えるか、あるいは、丈夫な歯を持つことができるかは妊娠中の母親の配慮にかかわってくるといえるでしょう。

＜子供の歯の健康管理は親の仕事＞

「自分の歯が悪くなった」と判断できない年齢にある子供にとっては、親に歯の健康管理の責任があるといえます。そのポイントとして――

- ・乳児のうちは親が、指に布を巻きつけて歯を拭いてやるようにしましょう。

・歯が生えはじめたら歯ブラシを持たせて歯みがきの習慣をつけさせましょう。

・定期的に子どもの歯の成長を見ながら虫歯の有無を調べましょう。

・乳歯の虫歯は不正こう合（歯並びの悪さ）の原因になるので至急歯科医で診察を受けましょう。



へ虫歯を防ぐ、おやつとの与え方5つのヒント

- ① 乳歯の虫歯は不正こう合をつくる一つの要因です。子どもの大好きなおやつも虫歯にならない与え方が大切です。お母さん方その為にも
- ② 甘いものはできるだけさける。
- ③ 時間を決めて与える。（食事前には与えない）
- ④ 与える量を決める。（お菓子は袋ごと与えないようにする）
- ⑤ いつまでもダラダラ食べさせない。

⑤ 食べたあとは歯みがきやうがいさせる。

以上5つに心がけて下さい。

又、子どもは自分一人ではなかなか歯みがきをしようとはしません。お父さん、お母さんも一緒に歯みがきをして下さい。

良い見本になりましょう。そうすれば家族の虫歯予防にもなり、一石二鳥ですね。

歯を丈夫で長持ちさせる為には、普段からの手入れが大切です。一生自分の歯で、おいしく、楽しい食生活を送りたいものです。

宮内さん親子が よい歯のコンクール

平成元年度潮来保健所管内の母と子のよい歯のコンクールが六月十三日潮来保健所において行なわれました。

このコンクールは、小児の虫歯予防と母親の歯に対する関心を高めることを目的として行なっています。

昭和六十二年度、麻生町の三歳児の虫歯保有率は六十九・一％（対前年比十八％減）虫歯の本数は一人当たり

と、四・一本（同〇・五本減）になります。町で、三歳児健康診査時の結果をもとに調べたところ、子供には虫歯がなくてもほとんどのお母さんに虫歯がありました。この中で一組だけ母子ともに虫歯のない、宮内聖恵ちゃん、お母さんのたか子さんが親子（大字南）にコンクールに出場していただきました。



宮内さん親子

夏の風物詩

花火による 火災を防ごう！

夏の夜、庭先などで楽しむ花火は、日本の代表的な風物詩の一つです。線香花火などは、かわいらしい花火として幼いころの思い出になっている方も多いでしょう。

しかし、このような「おもちゃ花火」も、原料は火薬です。正しい取り扱いをしないと火災ややけどの原因となります。昭和六十二年中に花火が原因である火災は、全国で三百九十二件発生しています（消防庁調べ）

どんなにきれいなものであっても、花火は「火」なのです。始める前に、次のようなことに注意しましょう。

安全な場所を選ぶ

最近、目覚ましいハイテク技術の発達で、花火の分野にまで及んでいます。法の定める火薬の範囲内であっても、随分と高くまで上がる花火や勢いよく火の粉を飛び散らしながら、地上を走り回る花火もあります。

こうした火の粉が周囲の紙くずなどに燃え移って、火災となる場合が多くみられます。花火をするときは、次のような場所を選びましょう。

- ①周囲に燃えやすい物が無い
- ②建物から離れていること

気象状況を考えよう

次のようなときは、花火をやめましょう。

- ①火災警報が出されているとき
- ②強風注意報や乾燥注意報などが出されているとき
- ③その他風が強いと感じられるとき

子供だけで遊ばせない

子供だけで遊んでいると、万一のとき、適切な消化作業ができなくなり、大きな火災となる恐れがあります。

また、夢中になって花火に近づきすぎてやけどをしたりする恐れもあります。必ず、大人が付き添うようにしましょう。

注意書きを必ず読もう

安全検査に合格した花火には、「SFマーク」がついています。注意書きにあるとおりに花火を楽しむことが大切です。

花火をほぐしたり、
まとめて点火することは
やめよう

火薬をほぐして集めたり、数本まとめて点火した場合、火薬が一度に燃え、ときには爆発することもあるので非常に危険です。花火は、そのまの形で一本づつ火をつけましょう。

必ず水の入ったバケツを用意しよう

花火の燃えがらは必ず水につけるようにしましょう。火が残っているかもしれないので、また、点火に使ったマッチの燃えかすなど、一度火のついたものは、必ず水の中に入れて、完全に消火しましょう。



“食中毒”を

予防しよう！

梅雨期から夏場にかけては食中毒の多発するシーズンです。家庭やお店で食中毒を起こさないためには、①食中毒菌を食品につけないこと。②食品に着いた食中毒菌を増やさないこと。③食中毒が増える前に食品を摂取してしまうことが必要です。そのためには、食中毒予防の三原則を守ることが大切です。

◎食中毒予防の三原則

(1) 清潔

- ①食品は、清潔な場所で、きれいな手で取り扱います。
- ②まな板、包丁、ふきんはたえず洗浄、消毒、殺菌しましょう。
- ③手などにキズがあつたら調理はやめましょう。
- ④ネズミ、ハエ、ゴキブリは、食中毒の運び屋。退治しましょう。

(2) 迅速

- ①生の食品材料は速やかに調理しましょう。
- ②食品は常温に長時間放置

しないようにしましょう。

(3) 冷却又は加熱

- ①冷蔵庫の温度は5度以下とし、早めに処理しましょう。
- ②加熱は、中心部まで十分加熱しましょう。

◎主な殺菌、消毒の仕方

- (1) まな板や包丁等は洗剤でよく汚れを落とし、次亜塩素酸ソーダ（ハイター、ブリーチ等）の希釈液に10分間位浸漬した後、熱湯をかけた日で乾燥させる。
- (2) ふきん、おしぼり等は、次亜塩素酸ソーダの希釈液に10分間浸し、脱水し、天日等で乾燥させる。
- (3) 冷蔵庫内、調理台等は洗剤でよく汚れを落とし、清潔なタオルを逆性石けん液に浸し、軽くしぼって使用する。



年金だより

“人生80年”

年金で充実した老後を

本格的な高齢化社会を迎えまさに「年金時代」と言われるほど、年金は重要不可欠なものになってきています。

しかし、この不可欠な年金も、保険料が未納のままでは十分な役割を果たさなければならず、年金が全く受けられないということにもなりかねません。

あなたの年金は大丈夫ですか？ 保険料の納め忘れがないかどうか、もう一度確認しましょう。

◎あなたにも老後が：

年々平均寿命が伸び、それに伴ってお年寄りの人口も増えていきます。当然、老後の生活は誰もが気になるところです。

充実した老後を送るための支えは、なんといっても国民年金です。

よく、「死んでしまったら何にもならない。生命保険に



保険料の納入は確実に！！

入っているから」という話を聞きますが、生命保険は亡くなった時の一時金であり、国民年金は長寿社会を生き抜くための生活の支えとなるものですから、根本的に目的が違うということを考えなければなりません。

◎明日のために

国民年金はみんなが加入しますが、加入した全員が年金を受けられるとは限りません。加入しただけではなく、保険料をキチンと納めておくことが最低の条件なのです。

国民年金の保険料は、二年を過ぎると時効により納めたくても納めることができなくなってしまう。保険料を未納のままにしておきますと万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなったり、未納期間が長くなりますと老齢基礎年金まで受けられなくなってしまう。誰もが、いずれは歳を取り年金を頼りにする時がきます。その時になって後悔しても手

郷土茨城のすがたを

たしかめてみませんか

県民の日（十一月十三日）

普及事業の一環として、県政教室が実施されます。「動く県政教室」は、バスで県の施設などを巡り、車中では県政についての話し合いもいたします。あなたも郷土茨城のすがたを目と足で確かめてみませんか。

▼主催 鹿行地方総合事務所

▼実施期日 十一月八日(水)

(一)施設等見学

下記別表のとおり

(二)車中教室

▼参加資格 十八歳以上の県内居住者（定員は百五十名）

遅れなのです。保険料の納入は、誰もがむかえる老後へむけた生活設計の第一歩であることをお忘れなく。



愛の血液助け合い運動
(7月1日～31日)

▼締め切り 八月三十一日

▼申し込み 官製住復ハガキ

(一人一枚使用)に住所、

氏名、年齢、性別、職業、

電話番号、希望乗車場所（

下記を参照）を記入のうえ

申し込んで下さい。

▼申し込み先 〒三一一一

五 鹿島郡鉾田町鉾田一三

六七 鹿行地方総合事務所

県民生活課 電話〇二九一

(三)四一一一内線二〇八

▼その他

・参加費は無料です。

・昼食は各自用意して下さい。

・小雨決行とします。

見 学 施 設	乗 降 場 所 (乗車時間)
水戸市清掃工場 及び植物公園	波 崎 町 役 場 (7:50)
	鹿島セントラルホテル (8:30)
県立近代美術館	鹿 島 町 役 場 (8:30)
	鹿 荒 井 バ ス 停 (8:50)
大洗マリントワー	汲 上 バ ス 停 (9:00)
	関 鉄 鉾 田 駅 (9:15)
	潮 来 町 役 場 (8:30)
	麻 生 町 役 場 (8:45)
	玉 造 駅 (9:05)

8月14日(月)

ゴミ収集・処理 業務は休みとなります。

「豊かで明るい長寿社会」を

— 標語を募集 —

県では、まもなくやってくる21世紀の高齢化社会を、豊かで生きがいのある活力あふれた長寿社会にするために、県民一人ひとりが高齢化社会対策を自分自身の問題としてとらえることの必要性を広く県民に認識してもらうことを目的に、県民各層から「豊かで明るい長寿社会を築くために」に向けての標語を募集します。

●応募資格

・小学生の部

県内の小学校に在学している者

・中学生の部

県内の中学校に在学している者

・一般の部

県内に居住または勤務（在学）している者

●応募規定 字数、内容等に特に制限はありません。

●応募方法 官製ハガキに住所、氏名、年齢、職業（児童、生徒、学生の場合には、学校名、学年）電話番号を記入のうえ送付して下さい。

●募集期間 平成元年7月17日～8月16日

●あて先・問い合わせ先 県生活福祉部高齢福祉課高齢化対策企画室

〒310 水戸市三の丸1-5-38

電話 0292-21-8111 内線2751

映像に残る「茨城の戦後史」

— ビデオテープを発売 —

県の広報映画が昭和23年に製作を始めてから、ちょうど40年が経ちました。現在までに製作された映画は215本、11万2000フィートものフィルムが収蔵されています。その中から、数多くの貴重な場面を抜粋・再編集し、全90分1巻のビデオとしてまとめました。内容は三編からなっています。プロジェクト編には、太平洋戦争、鹿島開発、まごころ国体、科学万博ほか、生活・文化編には、農村生活、祭り、ありし日の横山大観ほか、産業編には、人力と馬耕の農業、帆引漁、潮来地方の玩具工場ほかを収録しました。

ご希望の方には、次の要領で販売します。

●価格 6,500円（消費税込み） 送付ご希望の方は、別に一口当たり300円がかかります。

●テープ規画 原則としてVHS、90分

●問い合わせ及び申し込み 県広報研究会事務局へ。水戸市三の丸1-5-38 電話0292-21-8111 内線2534 お申し込みは電話により受け付けます。代金は申し込みと同時に振り込みをお願いします。

●振込口座 常陽銀行県庁支店 普通預金 No.518271 茨城県広報研究会

●引渡し 9月下旬

●申し込み締切 平成元年8月31日

交通事故にあったら

自分が交通事故の当事者になつてしまった時の不安や困惑は、言葉では言い表せません。

このような問題に対応するため、県では県内四か所に交通事故相談所を設け、被害者・加害者を問わずあらゆる相談に応じています。

相手方との間に無用のトラブルを生じさせないためにもぜひ相談所のご利用をお進めします。

▼交通事故相談所

○鹿行地方交通事故相談所
鉾田町鉾田 鉾田合同庁舎
分庁舎二階 電話0291-
(三)四一一一 内線二一一

小型船舶をお持ちの皆さんへ

船舶検査は、もうお済でしょうか。

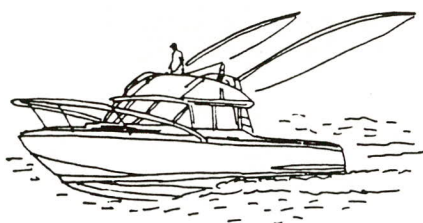
船舶検査は、小型船舶を利用する方々の安全を確保するため、船体、機関、設備等の状態を定期的に確認する制度です。

既に受検したことのある方は、船舶検査手帳に記載された次回検査時期をもう一度確かめ検査時期までに受検の手続きをして下さい。

新たに船を購入された方等これまで受検したことのない方は受検の手続を次の所へ

お尋ね下さい。

日本小型船舶検査機構 那珂湊支部 電話0292-
(六三)三六〇〇



大切に使う 茨城の地下水

地下水は、水道の普及と共にその貴重さを忘れかけられておりますが、水質が良く、恒温でしかも容易に採取出来るため、生活用水を始めとして工業用、農業用そして、レジャー施設用の水源として利用されております。

河川等の表流水と異なり、永い年月を経て地下に浸透して蓄えられた地下水を、無秩序に過剰に採取すると、地下水位の低下や地盤沈下等の地下水障害をひきおこし社会生活に大きな影響を及ぼします。

本県の県西地域の一部においては、地盤沈下現象がおきてます。

地盤沈下は、いったん起きると「元に戻ることはない。」と言われており、そのまま停止させることしかできません。

私たちが、色々な面で恩恵を受けている地下水を「私たちの子孫も利用することが出来る資源」として、後世に残せるよう気を配る必要があります。

出来る限り上水、工業用水道等を利用するよう心掛けると共に、地下水は合理的に無駄なく、大切に利用して下さい。

7・8月の土曜閉庁

7月22日
8月12日
8月26日

◎役場は休みとなりますので
ご注意ください

7月の納税

固定資産税(2期)
国民年金(4期)

俳句 麻生の文芸

梅雨晴間一時団地満艦飾
山裾は密柑の花の匂う道
あめんぼう水にふんばり流れけり

短歌

丘の上より見ゆる家々水張田の
迫りて水に浮くごとく見ゆ
あでやかな舞子の如き八重桜
しばし佇む瓜連の丘
大君のみすかりましし哀しみか
雲低くたるる今日の朝空

俳句

金じゃ動かぬ一徹者が
揺らす国会リクルート
山とつまれた、バーゲンセール
主婦の目の色きらきらと
螢追い追ひ川原の近く
夜風涼しい二人連れ

深見 雪花
山口 北星
宮本 晃
箕輪 憲夫
兼平 愛子
茂木 はつ
宮崎 都女
前島 ふみ
手賀多津子

戸籍の窓口

おめでとーいございます

赤ちゃん 保護者 住所
菊池 静香 佳昭 富田
石神 初陽 幸一 富田
菊池 広明 福夫 富田
谷田部 江梨 誠 富田
岡野 佑太 泰司 富田
矢幡 翔吾 雅雄 富田
山口 智子 惣治 矢幡
東山 徹 信弘 矢幡
高須 洋司 賢司 白濱
宮崎 日彩 隆和 岡
箕輪 麻弥 豊和 新宮
鬼澤 美紀 勝

おくやみ申しあげます

死亡者 年令 世帯主 住所
高崎 貞蔵 81 富田 富田
橋本 要 93 久雄 富田
小沼 静子 65 泰一 富田
鳴川 八十子 75 八十子 富田
市塚 しつ子 55 吉男 富田
奈良崎 数右衛門 72 正美 蔵川
鈴木 態治 79 正美 蔵川
根本 まつ 83 正美 蔵川
篠原 よし 78 正美 蔵川
福田 ミノ 84 正美 蔵川
小沼 弘明 37 睦暉 於下

菅谷 和弘 光弘 天掛
宮崎 宏樹 浩南

まちな人口

(7月1日現在)

前月比
総人口 17,914人 -12人
男 8,878人 -7人
女 9,036人 -5人
世帯数 4,140世帯 -4世帯

おわび

町報六月号「一億円のアイデア」の応募者の中に、小林秀美さん(青沼)がもれてしまいました。おわびいたします。